

参加表明書及び技術提案書作成要領

1 参加表明書及び技術提案書によって選定される委託者の業務

参加表明書及び技術提案書の作成によって選定される委託者の業務は、京都府左京警察署庁舎新築工事基本・実施設計業務です。

2 参加表明書及び技術提案書の作成

(1) 参加表明書及び技術提案書は、配布書類・提出書類一覧に基づき作成してください。

(2) 提出書類

ア 参加表明に係る書類は、様式 1（参加表明書）、様式 2（質疑書）、様式 3（事務所の業務実績一覧）、様式 3－1（事務所の業績実績資料）、様式 3－2（業務実績（管理技術者・主任技術者））、様式 3－3（管理技術者・主任技術者の業務実績資料）及び様式 4（誓約書）です。

(ア) A 4 判で作成してください。

(イ) 様式 2 は必要に応じて作成してください。

※ 様式 4 について、令和 8 年度京都府測量等業務指名競争入札参加資格を有する者は省略できます。

イ 技術提案に係る書類は、様式 2、様式 5（技術提案書）、様式 6（業務実施方針・委託業務参考見積）及び様式 7（各課題に対する提案）です。

(ア) 技術提案に係る書類は、参加表明書に基づき選定された者が提出対象者です。対象者には技術提案書提出要請書を送付します。

(イ) 様式 5 及び様式 6 は、A 4 判で作成してください。

(ウ) 様式 7 は、A 3 判で作成してください。

(エ) 様式 2 は、必要に応じて作成してください。

3 参加表明書作成の留意事項

(1) 様式 3 及び様式 3－1 に記載する事務所の業務実績は、最大 2 件とし、参加資格要件を満たす事務所の業務実績を 1 件以上記載してください。

（事業実績）

国、地方公共団体、特殊法人、認可法人、独立行政法人、国立大学法人、地方公社、地方独立行政法人、公立大学法人又は公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成 12 年法律第 127 号）第 2 条第 1 項に規定する法人が発注する委託で、平成 23 年度以降に完工した、延床面積が 3,000 平方メートル以上の建築物の新築又は増築部分の床面積が 3,000 平方メートル以上の建築物の増築に係る基本又は実施設計業務の元請けとしての実績を有する者（共同企業体の場合は、出資比率 1 を出資者数で除した割合の 60 パーセント以上の者に限る。）

(2) 様式 3－2 及び様式 3－3 に記載する管理技術者・主任技術者の業務実績は最大 2 件記載してください。

4 技術提案書作成の留意事項

参加表明に基づき選定を行った者に対し、技術提案書提出要請書を送付します。技術提案書提

出要請書を受けた者は、以下について留意の上、様式5から7までを作成してください。

(1) 共通事項

ア 様式に記載する「設計事務所名」欄について、写しの一部は技術提案書提出要請時に各者に別途指定する「(アルファベット一文字) 社」としてください。

イ 技術提案書には社名やプロジェクト名が特定できる実績等の記載を行わないでください。
社名が特定できると当方で判断した箇所については、当該箇所を塗りつぶすなどの処理を行うことがあります。

(2) 業務実施方針・委託業務参考見積（様式6）について

ア 様式6は、次の3つの提案課題に関する業務実施方針を文章で簡潔に記述してください。

【3つの提案課題】

- ① 機能性や利便性に優れた警察署の整備
- ② 左京区の景観に調和した警察署の整備
- ③ 業務体制や業務方針

イ A4縦1枚の横書きで文章のみとしてください。

ウ フォント及び文字サイズ等の指定は行いませんが、読みやすい文字、行間等となるように配慮してください。

エ 1行当たり40文字以内とし、行数は38行以内としてください。

オ 罫線、矢印などを用いた図やフローチャートは不可とします。

カ 記載項目として提案課題の3点を必ず記載してください。

なお、提案全体を総括した「提案要旨」や、補足的に「その他」などの項目を記載しても差し支えありません。

キ 提示している様式のレイアウトを変更することは可能ですが、項目や枠線は削除しないでください。

なお、様式上部「※」書きの文字は削除して構いません。

ク フォント、レイアウト及び文字装飾（下線、色文字、強調文字等）の使用は自由です。

ケ 見積価格は税抜で記載してください。

なお、本業務に係る業務委託料は、359,239千円（税抜）以内を予定していますので、この価格を超える場合は採点を行わず失格とします。また、委託候補者の選定後、業務委託契約時における委託料については、委託業務見積価格以内とします。

(3) 各課題に対する提案（様式7）について

ア 資料はA3横、3枚以内で、原則横書きとしてください。

イ 3枚の資料の表現方法は自由としますが、3つの提案課題ごとに提案を行ってください。
（1提案に対し、1枚に限りません。）

ウ フォント及び文字サイズ等の指定は行いませんが、読みやすい文字、行間等となるように配慮してください。

エ 提示している様式のレイアウトを変更することは可能ですが、項目や枠線は削除しないでください。

なお、様式上部「※」書きの文字は削除しても構いません。

オ 文章を補完するための最小限の配置イメージ、平面イメージなどは使用しても差し支えありませんが、設計の内容を具体的に表現したものは使用しないでください。

カ 具体的な設計図、模型（模型写真を含む）、透視図等は使用しないでください。（ただし、

イメージ図・デザイン図を CAD で作成することは可とします。)

キ 提案に当たっては、資料 1 を参考にしてください。

5 参加表明書及び技術提案書に係る書類の提出部数

(1) 参加表明書に係る書類

- ア 提出部数 10 部（正本 1 部、写し 9 部）
- イ 正本がカラー印刷の場合、写しもカラーとします。

(2) 技術提案書に係る書類

- ア 提出部数 10 部（正本 1 部、写し 9 部）
 - ※ 様式 6 及び様式 7 については、正本 1 部のほか、設計事務所名を記載した写し 4 部及び設計事務所名を「(アルファベット) 社」として社名を伏せた写し 5 部とします。
- イ 正本がカラー印刷の場合、写しもカラーとします。